

鳥財理第 41 号
鳥生企発第 332 号
令和 6 年 4 月 8 日

鳥取県金融機関防犯協議会
参加の金融機関 各位

中国財務局 鳥取財務事務所長 森田 哲次
鳥取県警察本部 生活安全部長 細田 義博

特殊詐欺被害撲滅のための取組に関する要請

特殊詐欺被害防止に係る取組に関し、日頃より積極的に被害防止に向けて取り組んでいただいていることに深く敬意を表します。

さて、昨年令和 5 年の鳥取県の特殊詐欺の被害状況は残念ながら、被害件数 74 件(前年比+23 件)、被害金額約 3 億 3386 万円(前年比+約 1 億 9,904 万円)とどちらも鳥取県過去最悪となっております。

これは、犯人の犯行が従来にも増して巧妙化していること、犯人がターゲットを拡大し、より若い世代の被害が増大してきていることなどが要因と考えられます。

こうした状況を踏まえ、特に以下の点について、さらなる取組の強化をお願いします。

記

- ① ATM やインターネットバンキングによる出金や振込み制限にあたっては、昨今の特殊詐欺被害の拡大を踏まえ、より実効性が高まるように随時見直しを行うこと。
- ② 個々の顧客や取引に関し、不正の疑いの検知レベルを強化すること。
また、不正の疑いを検知した場合は、速やかに調査を実施したうえで、必要に応じ取引を制限するなど実効的なリスク低減措置を実施するとともに、関係機関に届出を行うこと。

以上